

小寺家文書にみる明治後期の地域医療（1）

－日誌から読み解く患家の医療行動－

岡崎女子短期大学 黒野伸子、名古屋大学 石川寛、就実短期大学 大友達也

要 旨

筆者らは岐阜県大垣市小寺登氏が所蔵する小寺家文書のうち、「衛生医療」に分類される文書群に患者からみた地域医療を明らかにする重要な要素が含まれていることに気づいた。明治41年発行の「薬価及手術料明細書」に関連する小寺家当主が認めた日誌の内容を照合、精査し、「患家の医療に関わる行動」および「医療に関する金銭、物品などの負担」についての実態を明らかにすることができた。今後は、本結果を地域医療の歴史的変遷を解明する一助とし、研究を続けていきたい。

1. はじめに

小寺家文書は岐阜県大垣市の小寺登氏が所蔵する資料群である。小寺家は、美濃国石津郡時・多良郷（現在の岐阜県大垣市上石津町域）を支配した旗本高木家の旧家臣の家筋にあたる。主家の高木家は多良郷宮村に陣屋を構え、その跡地は国の史跡に指定されており、小寺家はその陣屋跡からほど近い場所に現在も所在する。宮村は明治22(1889)年の合併により多良村の大字となり、昭和30(1955)年に牧田・一之瀬・時村と合併して養老郡上石津村を形成した（昭和44年町制）。平成18(2006)年に大垣市と合併して現在に至る。養老・鈴鹿山脈に囲まれた盆地に位置し、大垣市街地までは現在でも車で1時間ほどの距離にある。

小寺家は、林平（文化12〈1815〉年～明治28〈1895〉年）の時代に明治維新を迎え、その跡を長男の弓之助が継いだ。安政元(1854)年生まれの弓之助は、維新後、警察官となり、明治8(1875)年10月から明治28(1895)年3月まで勤務した。明治29(1896)年からは多良村の助役を16年にわたって務め、その後も区会議員や耕地整理組合の評議員を務めるなど、地域社会の発展に尽力し、昭和13(1938)年に84歳で逝去した。

弓之助は公務に励む一方で、実家の家業経営も指導し、土地の集積、養蚕・茶の栽培などに取り組んだ。そのため近代の小寺家の経済基盤は安定していたとみられる。

弓之助は明治16(1883)年3月に妻つなに先立たれた後、その妹の栄を後妻として迎えた。栄との間には、明治25(1892)年4月に長女のAが生まれ、明治28(1895)年11月に長男・静、明治33(1900)年1月に次女・才、明治40(1907)年4月に次男・弘と、二男二女に恵まれる。しかし、静はわずか4ヶ月余で早世した。Aは高等小学校卒業後、家事手伝いをしながら裁縫を学び、彦根に養蚕修業にも出されたが、病気のため長く続けることができず、明治43(1910)年3月、18歳の誕生日を目前にして病死した。今回発見された明治期の「薬価及手術料明細書」は、Aが入院した時のものである。才は中京裁縫女学校高等師範科(現・志学館大学)へ進学、大正12(1923)年に従兄弟の小寺勇造(弓之助の弟である絃之助の長男)と結婚し彦根に住み、平成まで生きた。弘も平成まで天寿を全うした。文書所蔵者の登氏は弘の長男にあたる。

小寺家文書の整理・活用方法については、所蔵者と大垣市教育委員会および名古屋大学附属図書館が協議を重ねてきた。名古屋大学附属図書館は、小寺家の旧主家にあたる高木家に伝来した古文書群(高木家文書)を所蔵していることから、その調査・研究を担当している附属図書研究室研究開発室が小寺家文書の調査と整理に取り組むことになった。整理事業は平成24(2012)年3月に終了し、大垣市教育委員会と共同で『小寺家文書目録』を刊行した。

調査・整理の結果、近世後期から近代にかけて約9000点の資料が伝来していることが判明した。そのうち近世文書は1400点程であり、大半が明治以降の近代文書であった。目録の作成にあたり全体の8割以上を占める近代文書については、弓之助の公的な活動・勤務に関わる資料を「1 公的活動」、「2 団体組合会合」、「4 警察勤務」に分類し(約3000点)、私的な活動に関する資料は「3 家業経営」と「5 家族」に分類した(約2800点)。また、書状が約1600点も残っていたので、作成者別に整理し、「6 書状」としてまとめた。栄や才をはじめとする女性の書状も多く残っており、これらは戦前の社会を生きた女性の資料として貴重である。

整理にあたっては、近代の衛生や医療に関する資料が100点程みつかったので、「5 家族」の中に「(3)衛生医療」の小項目を設けて細分した。効能書や処方箋、種痘証明書、診療明細書、富山の売薬商や婦人病薬に関する資料、家庭薬報、受診券などがあり、年代が判明しているも

ので明治7(1874)年から昭和21(1946)年に及んでいる。また、「6書状」の中にも病状に言及した書状が散見する。

Aが入院した時の「薬価及手術料明細書(以下明細書と記す)」は「(3)衛生医療」に含まれるが、それを補足するものとして日誌がある(3家業経営-(5)日誌に分類)。弓之助やその家族で書き継がれた日誌は、明治39(1906)年9月から昭和16(1941)年5月まで19冊が伝わっている。日常の出来事や年中行事、冠婚葬祭、外出記録、買い物品、村内の動向、自然災害などが日を逐って詳細に記され、巻末には金銭出納表がある。これらの日誌は、小寺家の活動のみならず、当時の世相や暮らしも知ることができるものとなっている。衛生・医療に関する記事では、明治41(1908)年だけでも、村での種痘、トラホームの検診、通院、医業の開業、薬の購入などの記事がみられた。もちろんAの入院時の記録も記されており、明細書と突き合わせての検討が期待される。

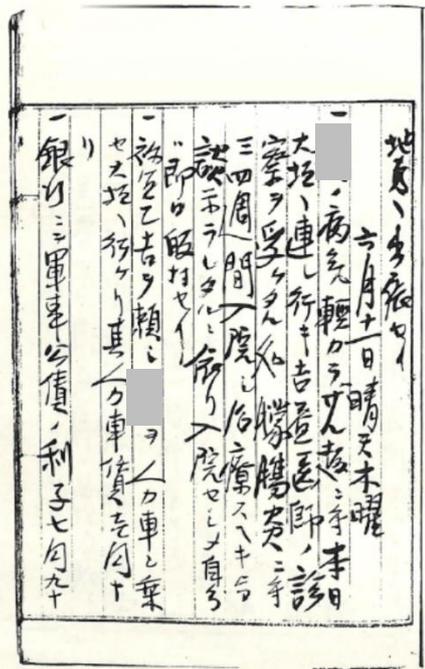


図1：弓之助日誌の一部
明治41(1908)年6月11日
図1、2ともに画像処理を施した

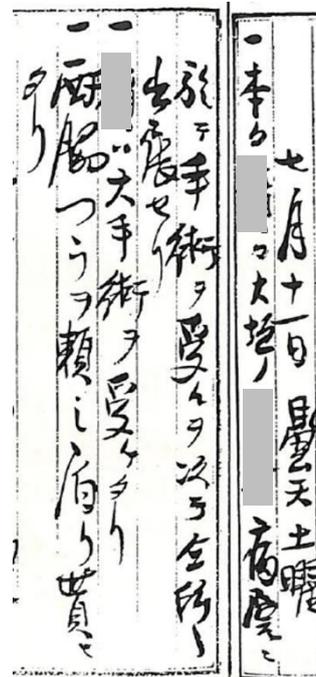


図2：弓之助日誌の一部
明治41(1908)年7月11日

なお、名古屋大学附属図書館・附属図書館研究開発室では、2009年春季特別展として「旗本高木家主従の近世と近代－高木家文書と小寺家文書－」を開催し、小寺家文書の概要と小寺家の歩みを紹介する展示図録を刊行した。また、小寺家文書については、附属図書館ウェブサイトで公開している「高木家文書デジタルライブラリー」(https://libdb.nul.nagoya-u.ac.jp/infolib/meta_pub/G0000011Takagi)で目録の検索と近世文書のデジタル画像の閲覧が可能である。併せて参照されたい。

本稿では、5月27日から12月6日までの入院に関する日誌から、患家の医療に関する行動を抽出し、明治後期の患家が医療に対してどのような行動をとっていたかを明らかにすることを目的とした。これにより、患家からみた明治後期における地域医療の一端が解明されることを期待したい。

本稿では、患者および患者家族の総称を「患家」と記し、患者本人と区別して扱うこととした。医療に係る費用は「医療費」、健康保険下で制定された医療費は「診療報酬」と記す。

なお、本研究は「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に一部抵触する恐れがあるため、患者個人名および実施医療機関名はアルファベットに改め、資料画像もマスキングを施した。本稿では、対象者をAとし対象病院をBと記す。

2. 明治期における虫垂炎治療

今回発見された「薬価及手術料明細書」は、Aが虫垂炎で入院した時のものである。日誌にも治療前後の様子が患者の視点で描かれている。本章では、先行研究から明治期における虫垂炎治療について概観する。

藤田（2005）によれば、現在の「虫垂炎」は、「盲腸周囲炎」「盲腸炎」として位置づけられており、明治期には解剖学的機序が明らかにされていなかった。ハーバード大学のR.H.Fitzは1886年に虫垂炎の早期手術の必要性を発表したが、日本で受け入れられたのは昭和6（1936）年のことであり、明治期、外科的治療への理解は十分ではなかった。

明治期の盲腸周囲炎症例外科的治療は、渋川（1903）によれば明治32（1899）年に29歳女性に実施したのが初の外科手術成功例である。「明治33年3月27日第3回発作、4月28日手術、12月

漸く治癒⁽¹⁾とあり、手術まで約1ヶ月の経過がみられる。同年64歳女性に実施された手術は、術後糞瘻形成が認められ、明治34（1901）年に死亡している。

ヨーロッパにおける虫垂炎の平均死亡率は内科的治療で8.9%、外科で早期手術の場合は8.9%～1.9%であった。日本では早期手術の重要性が理解されておらず、48時間以内に手術できるとは限らなかったため、死亡率はさらに上がっている。

茂木（1942）は、明治期に行われていた薬剤治療（保存的療法）で用いられていた薬剤は「甘汞下剤（塩化水銀）」「大黄剤」「塩類下剤」「リチネ（ひまし油）」などの下剤、「葎若越幾斯（ろうとうエキス）膏」「イヒチオール軟膏（イクタモール軟膏）」「阿片」等を挙げている¹⁾。「甘汞下剤」は水銀の毒性により現在は使用されていないが、それ以外の薬剤は現在も流通している。「リチネ（ひまし油）」は、欧米では古くから便通を良くするため就寝前に飲む習慣があった。映画メリーポピンズでは子どもが寝る前にスプーンで飲まされる場面が描かれている。内田（1911）は、「イヒチオール軟膏（イクタモール軟膏）」の使用を鎮痛および消炎としており、腫れのある部分にも塗布するように勧めている²⁾。「葎若エキス膏」はおそらく鎮静剤として用いたものであろう。しかし、以上の薬剤では虫垂炎の根本治療を行うことはできず、抗生物質のなかった明治期ではこれが最大限の治療法であった。

現在も、虫垂の穿孔や腹膜炎を起こしていない場合については、虫垂炎の抗生剤投与による薬剤治療（保存的療法）は行われており³⁾、「盲腸をちらす」「薬でちらす」という表現で理解されている。入院加療を行うこともあるが、保存的療法は軽症に限られる。多くの選択肢があるので一概にいえないが、一例として抗生剤は軽症ならセフェム系、重症ならカルパペネム系を点滴静注または経口投与により用いる⁽²⁾。重症者は原則、手術の対象である。

3. 日誌から読む受療行動

本研究は、5月27日から12月6日までの入院に関する日誌から、患家の行動内容を抽出し、患家の医療に対する行動を明らかにすることを目的としている。

日誌原文はすべて縦書きである。読みづらい文字には注を挿入し、必要に応じて下線を施した。日誌は明治41年記載分【請求番号6-4、分類番号Ⅲ-3-(5)-7】から抄出したものである。

3-1. 入院まで

入院までの行動を示す。入院前は、地元の医師西脇友輔の治療を受けていたようである。西脇は現在の岐阜県大垣市上石津町域で医院を開業しており、当該医院で発行した領収証が現存している。西脇の医療業績は別稿に譲るが、種痘に代表される予防医療も積極的に行っていた人物である。西脇の実施した種痘の実施証明書も当家に伝わっている。

【資料1】

5月27日 雨天 水曜

弘とAと西脇友輔方へ行き、弘は先の通水薬一びん貰ひ、Aはモウチョウエンにて水薬と散薬とを三日分、こーやくを一かいと貰ひたり（図3に原文を示す）

5月30日 曇天 土曜

A義西脇友輔方へ行き診断ヲ受ケ水薬壱瓶、散薬三日分、弘ノ水薬一瓶貰ヒ来レリ

6月11日 晴 木曜

Aノ病気軽カラザル趣ニ付、本日大垣へ連レ行キB医師ノ診察ヲ受ケタル処、朦腸炎（もうちょうえん：筆者注）ニ付三四週間入院シ治療スヘキ旨談示ラレタルニ依リ入院セシメ、自分ハ即日帰村セリ

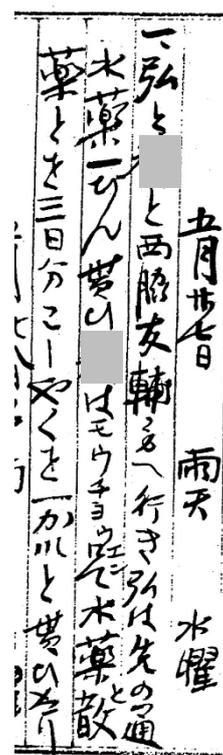


図3：5月27日日誌原文

小寺家は、西脇友輔の経営していた西脇医院をかかりつけ医（ホームドクター）としていたようだ。5月末の段階で盲腸炎（現在の虫垂炎のこと。以下、盲腸炎と記す→削除）の診断が西脇によって下され、薬剤治療が実施されていることがわかる。

「こーやくを一かい⁽³⁾（図3）」の解釈については、当初筆者らは「膏薬1回分」の処方であろうと考えていた。しかし、外用薬の算定単位は明治期から「1調剤分（または1剤分）⁽⁴⁾」

と決められており、患者に投与する際も回数で指示することはない。したがって、「かい」は別の算定単位である可能性が高い。当時の膏薬は蛤の貝殻に詰めて販売されていることが多く、「一貝」という単位で出されていたため、日誌でもその例に倣ったのではないかと推測したのである。泉鏡花の著した「処方秘箋 一」に使用例があるので、その一部を以下に示す。

別に、風邪薬を一貼、凍傷の膏薬一貝買ひに行つた話は聞かぬが、春の曙、秋の暮、夕顔の咲けるほど、炉の槽の消ゆる時、夜中にフト目の覚むる折など、町中を籠めて芬々と香ふ、湿っぽい風は薬屋の氣勢なので。恐らく我国の薬種で無からう、天竺伝来か、蘭方か、近くは朝鮮、琉球あたりの妙薬に相違ない。(下線筆者)

初出『天地人』明治34（1901）年

以上の事実も踏まえ、本稿では「一かい」は「一貝」と読むこととした。膏薬の薬効は痛み止めであるため、激しい腹痛を和らげるために使用したものと思われる。

西脇が最先端の治療に通じていたのであれば、前述の「莨菪エキス膏」「イヒチオール軟膏」などを処方した可能性もある。「Aはモウチョウエンにて水薬と散薬とを三日分」処方されている。茂木の挙げた「甘汞下剤」「大黄剤」「塩類下剤」「リチネ（ひまし油）」などが推測される。内服薬の投与期間は3日と短い、西脇が3日ごとの通院日を指示し、経過観察を行っていたものであろう。退院後の外来フォローアップ中は7日～14日の投与になっている⁽⁵⁾。薬剤名が明らかでないため、治療の詳細は不明であるが、保存的治療を行っていたものの改善が見られないため、大手病院に治療拠点を移したとみられる。日誌には唐突に「本日大垣へ連レ行きB医師ノ診察ヲ受ケタル処」とあるので、西脇医師がB病院の紹介を行ったかどうかは不明である。しかし、西脇友輔は、高木家侍医西脇秀艇の弟であり、蘭医学で名を馳せた江馬家門人として名を連ねている^{4) 5)}。したがって、彼が小寺家の為に行動を起こすことは十分に考えられる。8月12日の日誌には、「西脇友輔方へ薬価トシテ四円四銭ト謝礼五十銭、都合四円五十四銭仕払タリ（下線筆者）」とあるように、入院治療を勧めると同時に適切な医療機関を紹介したと思われる記載もみられる。Aの受けた手術の詳細は後述するが、「医員2名を要する」ものであ

る可能性が高い。したがって、西脇が有能な医師を紹介し、現在の「病診連携」と同様の流れがあったとみてよい。

6月11日にAはB病院に入院し、治療を受けることになる。予定入院期間は3～4週間である。現在、入院の際は必ず患者または家族に入院計画を説明し、「入院診療計画書」を交付する義務がある。入院案内の類が公布されたかどうかは不明であるが、日誌の記載から、少なくとも診断名、予定入院期間の説明が行われたことが明記されており、インフォームドコンセントが実施されていたことが分かる。

3-2. 家族の入院生活支援

本項では、日誌に記載されている入院に関わる内容から、患家の受療行動を読み取る。Aの家族は様々な入院支援を行っている。通信手段も発達していないため、交信はすべて文書によって行っている。現物は伝わっていないが、多くの遣り取りがなされたことが日誌から読み取ることができる。入院中の様子も術後の状態もリアルタイムで伝えることはできないため、多くの不安にかられながらの交信だっただろう。

【資料2】

六月十三日 晴天 土曜

一、大垣ノ病院ニ入院シ居ルAへ荷物ヲ送付セリ、其飛脚ハ日比力弥ニテ運賃四銭ヲ払ヒタリ

六月十六日 曇天 火曜

一、大垣町B病院へ入院シ居ルAヨリ交信アリ

六月十七日 晴天 水曜

一、Aへ封書ニテ文通セリ

七月五日 晴天 日曜

一、本月三日日比力弥ヲ頼ミ大垣町B病院ニ入院セルAへ蒲団二枚、蚊帳一張、白米二升、シヤガタラ芋少々ヲ送りタリ、其賃銭九銭、今日Aヨリ単物等戻シ来レリ

七月二十七日 晴天 月曜

一、大垣B病院ニ入院中ナルAヨリ文信アリタリ

一、禰宜力弥ヲ頼ミ金五円ト物品若干、積へ送レリ、其運搬賃五銭ナリ

入院期間中、弓之助はAに多くの荷物を送っている。現在の診療報酬制度では、入院に係る費用は「入院基本料」として定められており、1日あたりの金額で算定し、「入院基本料」には寝具等を含む入院環境、看護、医学的管理の費用が含まれる。都度、シーツの交換や消毒等も義務付けられている⁶⁾。明治期は、おおまかな料金体系が示されているのみであるから、患者の使用する寝具類がどのような扱いであったかは不明である。しかし、日誌の記載をみると、6月13日に「荷物を送付」、7月5日に「蒲団二枚、蚊帳一張」を送っていることがわかる。入院後に送付しているため、入院中の寝具類は院内に設置されていたものの、寝心地が悪く、実家から送るように頼んだものであろうか。その他、米、じゃが芋などの食材を病院に届けている。

「B病院 小寺様」の宛名で領収証が発行されていることから、Aと付添人の食事を病院に依頼していたのであろう。

現在の病院食は「入院時食事療養費」として診療報酬制度に定められており、食事療養の一環として位置づけられている。したがって、患家が持ち込んだ食材を院内で調理することはできないことになっているが、制度も整っていない時代を反映した支援行動といえよう。しかし、現在でもジャガイモは大腸手術後に消化の良い食品として推奨されており⁷⁾小寺家が栄養学の知識を持っていたことが分かる。小寺家文書の中に、ワインの効能書きやカレーの効用を示す小冊子等も散見される。

7月5日には、「単物等戻シ来レリ」とある。「単物」は6月、9月に着用する着物を指すので、夏物に変えるために届けたものと思われる。入院中であっても衣替えをしている様子が窺える。旧家令嬢の生活様式を表す一文である。

3-3. 手術から退院まで

Aは入院から1か月後の7月11日に手術を受けている。早期手術の重要性が理解されていなかったため、発症から相当な時間が経過してからの執刀である。

【資料3】

七月九日 曇天 木曜

一、西脇友ヲAノ介抱人ニ頼ミ沢田マテ見送り行ケリ、小使錢トシテ金二十五錢ヲ友ニ渡シタリ

七月十一日 曇天 土曜

一、本日Aカ大垣ノ吉益病院ニ於テ手術ヲ受ルヲ以テ同所へ出張セリ

一、Aハ大手術ヲ受ケタリ

一、西脇つうヲ頼ミ泊り貰ヒタリ

七月十七日 晴天 金曜

一、Aノ病氣視察トシテ午後四時ヨリ大垣へ行キタリ

八月九日 雨天 日曜

一、大垣町吉益病院ニ入院中ナルAヨリ端書ヲ以テ来ル、十一日退院スル筈ニ付向ヒトシテ出垣方申シ来レリ、依テ晴天ナレバ十日ニ行ク旨返信セリ

八月十日 雨天 月曜

一、本日午後ヨリ天氣快晴セシヲ以テAヲ向ヒトシテ大垣へ出張セリ、当日西脇貫逸方東大外羽村へ参リタルニ付多芸島マテ同道シ行ケリ

西脇友という人物に手術前後の付き添いを頼んでいる。「小使錢」を渡しているところから、正式に雇ってはいない。おそらく、病院関係者か親族に頼んだものであろう。弓之助は手術当日にAに付き添っているが、「泊り貰ヒタリ」とあることから泊まりの者を頼み、入院当日に帰宅していることがわかる。弓之助は、手術前に3回ほど訪れており、医療費、Aの小遣いなどを渡している。日誌からわかる交通手段と交通費は、人力車が往復2円、汽車が往復32銭である。1円=4,000~5,000円と仮定すると、当時としては相当な出費である。荷物の送付費用、準備物、小遣い、付き添い費用なども併せると、入院治療がいかに大きな出来事であったか理解できる。

7月11日にAは手術を受けているが、患家に告知された手術名は「大手術」である。図4に示すように、明細書にも同様の記載がみられることから、病院は術式ではなく医療料金表からの名称で説明している。

弓之助は術後1週間後にAを見舞っているが、日誌には「病氣視察」と書かれている。単なる見舞いではなく、術後の経過を確かめに来院したのである。執刀医から、術後の経過、今後の治療方針について説明を受けたのであろう。

8月9日、Aは11日に退院する旨を実家に連絡している。弓之助は10日に出向くことをすぐに返信している。電報を打ったか、使いを走らせたか、いずれにしてもその日のうちに、返事はAの元に届けられた。電報は明治2（1869）年にその利用が開始され、明治後期には広く普及していたから、緊急の要件を伝える手段として小寺家でも利用していたのであろう。

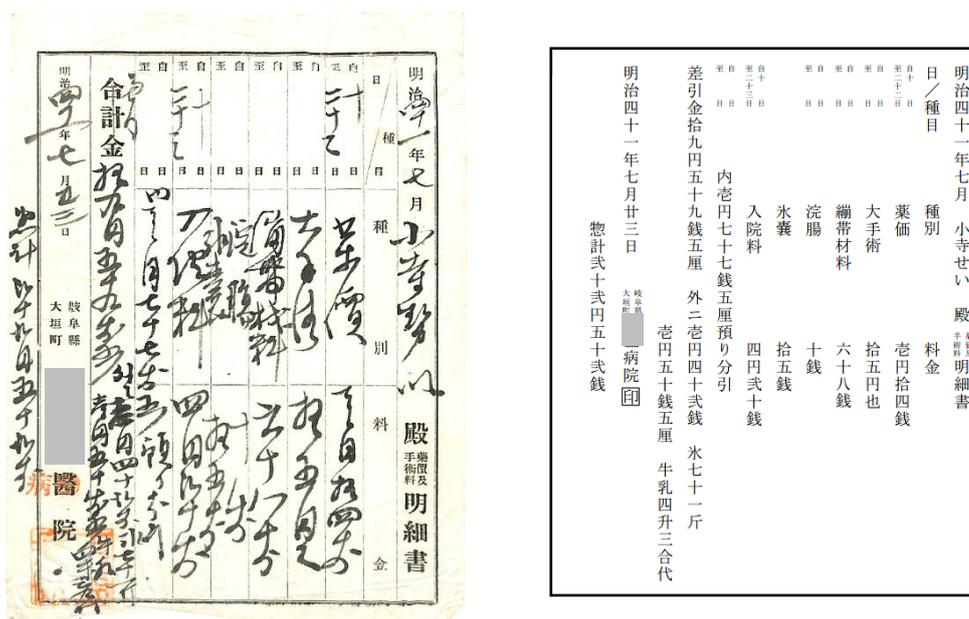


図4：大手術が記載された明細書（左）と翻刻（右）
 明治41（1908）年7月23日発行 翻刻：石川 寛

3-4. 退院後の行動

退院後は、弓之助が事後処理に奔走する様子が読み取れる。

【資料4】

八月十一日 曇天 月曜

一、六月十一日以来大垣町吉益病院ニ入院中ナルA義本日退院セシニ付、昨日ヨリ向ヒニ行キ居リタルニ付、Aト同道ニテ大垣駅ヨリ汽車ニ乗り関ヶ原駅ニ於テ下車シ、Aハ人力車ニテ帰宅セリ、其車夫ハ禰宜乙吉ニテ賃錢五十錢ヲ仕払ヘリ

(中略)

八月十二日 雨天 水曜

一、西脇友輔方へ薬価トシテ四円四錢ト謝礼五十錢、都合四円五十四錢仕払タリ

一、A義入院中ニ送リタル荷物ヲ大垣ヨリ戻セシ賃錢二十五錢ヲ日比力弥へ仕払タリ

八月十三日 雨天 木曜

一、Aノ病氣見舞トシテ渡辺辰弥・小川初次郎・三輪久次郎ノ三名ヨリ各砂糖袋一個宛、西脇安次郎・川地柝吉ノ二名ヨリ各菓子袋一個宛、土居儀左衛門方ヨリ菓子箱一個、立木喜久弥方ヨリをはき一重、西脇孫三郎方ヨリ温飩ヲ貰ヒ受ケタリ

一、立木喜又方ヨリAノ病氣見舞トシテ菓子箱一個貰ヒ受ケタリ

八月十七日 晴天 月曜

一、大垣町B病院ニテAト同室シ世話ニ為リタル瀬木てつへ素麵大束五把差遣シタリ

十二月六日 晴天 日曜

一、Aノ病氣追々全快ト趣キタルニ付其祝トシテ赤飯一斗程ヲム煮シ、立木喜又・立木喜久弥・西脇孫三郎・土屋儀左衛門・伊東祐一・小川初次郎・渡辺辰弥・伊東慈・大嶽半之進・川地柝吉・伊藤茂右衛門・川地乙治郎・高木智道・小寺武司・日比俊造・西脇安治、都合十六戸へ贈与セリ

各所への支払、入院時の荷物返送のほか、世話になった人々への謝礼も行っている。付添人への小遣い、同室者へのお礼の品、西脇友輔への謝礼金が見える。日誌末尾の金銭出納欄には、看護婦へ届けた饅頭代の記載もみられた。小寺家の他者との関わり方や付き合い方がよく表れており、緻密な記録によって金銭管理、人事管理を行い、家名を守ってきた様子が医療に關す

る行動にも表れている。

親族や知り合いからの見舞品も正確に記録されているが、貴重品であった砂糖や甘味類が多い。麺類は「細く長く」という現代と同じ考え方が当時にもあったようだ。

虫垂炎治療に区切りがつき、症状が改善された12月初旬に、快気祝いとして約15kgの赤飯を16軒に配っている。世話になった各所へ礼を尽くしたのち、明細書に関連する日誌の記載は終わっている。Aは明治42（1909）年に再入院しているが、その様子は別稿に譲りたい。

4. おわりに

本稿では、弓之助の認めた日誌から、患者、患家、親族等の医療に関する行動を読み取ることができた。推測の域を出ない内容も多いが、現代の診療報酬と照らし合わせると、健康保険施行前に入院治療を受けることが、いかに大事件であったかがよくわかる。治療に係る費用、患者周辺の環境整備、医師の手配、手土産の準備、快気祝いなど患家には多くの雑事があり、すべてをこなしていかなければならなかった。地域医療を患者視点から見ることの重要性が示唆される。

しかしながら、本稿では入院期間を中心に医療に関する行動を概観したにすぎず、特に、金銭面について深く考察することはできなかった。今後は再入院期間も含め、医家、患家双方からの考察を進め、東海地区の地域医療の歴史的変遷を解明していきたい。

[注]

- (1) 明治36（1903）年『医事新聞』630、631号
- (2) 用いる薬剤の種類や投与法は医療機関によって様々である。
- (3) **以** の読み方は、「以」のくずし字であると判断し、「い」とした。
- (4) 黒野伸子・石川寛・大友達也（2020）「小寺家文書にみる明治後期の地域医療（2）—明細書から読み解く明治後期の医療費—」『レセプト論考』第2号掲載予定、2020.3.31受理
- (5) 退院後の明治41（1908）年9月19日の日誌には「日比力弥ヲ頼ミ大垣町B病院ニテAノ薬二週間分、代金壹円七十銭ヲ托シ貰ヒニ行キタリ」とある。

[引用文献]

- 1) 茂木藏之助 (1942) 『蟲垂炎』 南山堂、pp. 10-13
- 2) 内田實 (1911) 『一般救急法』 多田屋書店、pp. 6-7
- 3) 日本医療機能評価機構EBM普及推進事業患者・市民専門部会編 (2018) 『よくわかる診療ガイドライン第3部 推奨作成の進め方—虫垂炎を例として』 日本医療機能評価機構、p. 4
- 4) 辻下栄一編 (1984) 『上石津の人物史 明日を拓いた人々』 上石津町教育委員会、pp. 64-65
- 5) 新修上石津町史編纂委員会編 (2004) 『新修上石津町史』 上石津町教育委員会、p. 197
- 6) 杉本恵申編 (2018) 『診療点数早見表2018年4月版』 医学通信社、p. 67
- 7) 高野病院栄養科編 『腸手術後の食事療法』 高野病院、pp. 2-4

[参考文献]

- ・石川寛 (2019) 「近代における高木家文書の調査と活用」『名古屋大学附属図書館研究年報』 (16)、pp. 36-25
- ・石川寛編 (2012) 『小寺家文書目録』 名古屋大学附属図書館・附属図書館研究開発室
- ・小澤健志 (2013) 「明治四年の佐賀藩医学校好生館のドイツ医学教育」『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』 (7)、pp. 39-50
- ・梶谷真司 (2007) 「江戸時代の育児書から見た医学の近代化—桑田立齋『愛育茶譚』の翻刻と考察—」『帝京国際文化』 (20)、pp. 65-118
- ・塩原佳典 (2017) 「明治前期における公立病院の興亡—長野県松本地方の医療環境をめぐる「公」の行方—」『研究論叢』 国際言語平和研究所、第89号、pp. 1-25
- ・平澤繁太郎 (1902) 「イヒチオールに就いて」『工業化学雑誌』 工業化学会、第五編第五拾四號、pp. 577-580
- ・藤田直市・東丈夫 (1937) 「萇蓉根と其の類似品に就いて」『薬学雑誌』 日本薬学会、57巻7号、pp. 722-733
- ・細野由美 (1984) 「「疾病観」に関する一考察」『常民文化』 成城大学、(7) pp. 35-55

- ・丸山智宏・須田和敬・大竹雅広（2015）「急性虫垂炎保存的治療後の再燃危険因子からみた待機的虫垂切除術の適応」『日本臨床外科学会誌』日本臨床外科学会、76（12）、pp. 2863—2868
- ・山下琢巳（2012）「水害時における自治体の電報利用と情報伝達：明治中期の埼玉県を事例として」『城西経済学会誌』城西大学、36巻、pp. 1-19
- ・吉田正人（2009）「わが国における福社会計の史的展開—社会福祉法人会計制度の草創期を中心に—」『千葉商大論叢』47（1）、pp. 171-194
- ・吉田洋一・吉田克己（1972）「日本の虫垂切除術について」『日本衛生学雑誌』日本衛生学会、第27巻第5号、pp. 444-454
- ・渡辺正幸（1966）「急性虫垂炎手術後の虫垂瘻の1例」『医療』国立医療学会、20（7）、pp. 733-735

[付記]

本研究の一部はJSPS科研費17K04658による助成を受けて遂行された。本稿は、岡崎女子大学・岡崎女子短期大学倫理委員会の承認を受けて遂行し、執筆した（承認通知番号：86）。

[謝辞]

文書閲覧を快く許可してくださり、研究に対する多くの示唆をいただいた現小寺家当主小寺登様、ご家族様、研究遂行に関し終始ご協力くださった上石津郷土資料館の皆様に感謝するとともに、厚く御礼申し上げます。また、現代の虫垂炎治療についてご教授いただいた藤田医科大学消化器内科学 I 助教 尾崎隼人先生に厚く御礼申し上げます。